



いながき

3月議会活動報告

給料は
市民の汗と脂の結晶!

～違和感と期待感と～



いとう

26年度の市長の施政方針演説。(2月26日)市長はこの結びで福島二本松城の戒石銘「爾俸爾禄 民膏民脂」を紹介。いまの言葉でいえば一。職員の給料はすべて市民の汗とあぶらの結晶である一。そのことを自覚し肝に銘じ、先頭に立って「住み易さ日本一」をめざして全力で取り組むと決意を表明した。その勇氣に共感する一方で、いくつかの施策について大きな違和感も。

26年度の吉川市一般会計当初予算は、前年度比5,4%増の188億円余。国民健康保険など6つの特別会計当初予算は前年度比8.6%増の130億3千2百万円余。総額では6.7%増の318億3千2百万円の規模に。防災、子育て、新庁舎など新しい施策を中心に説明も行われた。代表質問で伊藤が予算討論には稲垣が立ち、市政の方向性に一部疑問を投じて改善を求めるとともに予算内容の各分野にわたり質問しました。

違和感①<産婦人科問題、一ボタンの掛け違い放置> この問題。一年余経て未解決。医療

機関とともに市政への不信感がじわりと広がっている。妊産婦へしわ寄せの出る施策はとらない—その一点に揺るぎがなければ、行政の対応はおのずと異なっていたはずだ。

今回「医療マップ」を一部手直したが、根本的解決を放置。ボタンが掛け違ったままでは、矛盾が一段と拡大することに。これが血税を注いでの公務ですか。市長はこの問題の発端は除名の2医療機関が別の医師会を立ち上げようとしたことにある。早期に和解し復帰をと繰り返すのみ一。この問題は医師会の内部で係争中ですが、これとは別に市の行政運営をめぐる市民の間から訴訟が提起されてもおかしくない状況。不祥事の誘発を含め事態は深刻なままです。

違和感②<水道水フロリデーション。啓発は必要なのか> フッ素の有効性をここで論じ

るつもりはありません。が、全市民のライフラインである水道水にフッ素を混入するフロリデーションについては、吉川市が率先してやるべきテーマではなく、多数決で実行できるものでもありません。市民に強い反対の声が出る中で、市長は任期中に実施することは考えていないと明言しながら、その有用性について啓発は続けるとの答弁を繰り返しました。そんなに職員はヒマなのか。今、公務として優先して取り組むことなのか。

違和感③<「新トンネル」溢水。本気で再発防止を！> 武蔵野線下の「新トンネル」。先の

台風で1m余浸水。一時は「貯水槽」に。ラッシュ時4時間の通行止め。警報機が作動し、車輻に影響はなく、欠陥とは受け止めていないとの今回の答弁でしたが、市内の南北を結ぶ幹線トンネル。県と市の担当者が事前、事後十分協議し、再発防止に万全を期すことが急がれます。

「吉越橋」は先の記録的大雪で、2月14日18時30分から翌朝4時まで通行止めに。これから架け替えの「吉川橋」についても、大雪対策の設計にぬかりのないよう求めるとともに、通行止めの看板や規制の在り方(建設業協会に委託)、についても十分留意をと要望。越谷公園線と334号線を結ぶ未買収の市道用地。7.8年も放置、折角の道路が機能不全でかえって危険との市民の声も出ています。

いながき・いとうの
3月議会報告 どなたでも

場所 おあしすミーティングルーム
日時 4月19日(土)
時間 午前10時～午前12時

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL983-1628
Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117
Eメール itoh72@nifty.com
*市民改革クラブのホームページは いながき茂行のサイトと
統合しました <http://www.inagaki-s.com>

いつまで続く 行政の誤謬 いながき 茂行

大久保・石井クリニックが市の指定医療機関から除外されて一年が経ちました。

『今まで通り予防接種や検診を受けたい』という声は届いていません。区域外接種の為、不必要な負担を強いられています。混乱と不安は増幅し、市民へのしわ寄せは続いています。

多くの市民は、医師会内部の争いもさることながら、事態を收拾しない(出来ない)吉川市行政に、怒り・失望・不審を抱いています。誤りを認めず、改善を図ろうとしない市に、直ちに解決を図るべきとの立場で、質問、提案をしました。

医師会との 関係見直しは

インフルエンザ予防接種料金のカルテル事件で、公正取引委員会が吉川松伏医師会に対し、独占禁止法違反を認定し排除命令措置を出しました。

当然、保健事業を主導する市として、医師会との関係を見直すべきではと質問。市は、『医師会との信頼関係を基本に、今後も実施体制を構築していく』市として、遺憾の意を表すとともに、適正な措置を取り、市民の信頼回復へ向け努力するよう申し入れた」と答弁。

市指定医療機関からの 除外は誤り！

『総会決議に反し、両医師が吉川医師会を立ち上げたことが原因』と一貫して主張する市に対し、『除名の是非については、東京地裁で係争中。にもかかわらず、市が一方の側に立ち、指定医療機関から除外した結果、現在の異常事態を招いている。拙速な判断で、市の判断ミス』。

さらに2012年秋、『除名処分通知を市が受けた後、事態を予見し、未然防止の取組を行ってこなかったことが問題を拡大させた』と指摘。市長は、『出来る限り適正な

対応をしてきた。保健事業全体からすると、市民への影響は最小に抑えられている』と反論。

個別契約で、市民の 利益を守るべき！

『除名された医師と個別契約を結ぶことは、医師会との信頼関係を損なうばかりか、保健事業にとどまらず他の事業への影響、リスクが懸念される』との、市の認識は誤り。

市長は、『私は100%市民の側に立った行政運営をしていませう』と胸を張るが、であれば医師会内部対立のツケを市民に回さないようにすべきです。

医師会の平井会長は、東京地裁の証人尋問(3/5)で、『医師会としては、市の決定に従う』協力しないと発言している』と証言しています。

奈良県生駒市では、県医師会と契約していた妊婦健診を、市内の産婦人科と個別契約しました。要は、市民の利益を守る立場に立つかどうかではないでしょうか。



3月議会は2月26日から3月20日まで開催。21議案を審議し、全議案を可決。

代表質問

市長の施政方針を受け、まず市長としての公務に対する心構えを伺う。防災・減災対策、子育て・高齢化対策、新庁舎建設、周辺地域の開発、分権化の流れ等について、質問を展開。懸案の婦人科問題と水道水フッ素化への市対応を批判 (伊藤)

予算・議案審議

3月3・4日
市条例の一部改正(介護福祉総合条例・道路占用料徴収条例、部設置条例等)の他、副市長の選任、教育委員会委員の任命について。また、26年度予算及び25年補正予算を審議。

人事案件は、副市長の蓮沼嘉一氏が退任(3月31日)し、椎葉祐司氏(健康福祉部長)を選任。教育委員会委員は木村弘子氏が退任(3月31日)、神田恵美子氏を任命。

議案では、生活支援ショートステイ(介護)。予算関連では介護保険給付事業や子育て支援関連事業、保健力ランダーの他、道路・防災・治水・教育・国保等幅広く質問 (伊藤・稲垣)

委員会審査3月6、11日迄
建設生活委員会に稲垣、総務水道委員会に伊藤。詳細に質疑。

26年度予算について3月17日
賛成討論 (稲垣)

一般質問 上記参照

抑制し捻出に知恵を 55億8千万円の積算

いとう 正勝

新庁舎建設は先に基本設計案を公表。市民意見を一ヶ月にわたって公募。22件、43点について提案等が寄せられました。今回現時点での建設費について55億8千万円余にのぼることも明らかに。資材費アップ、消費税、それに「支持層」深さが50m余に達することに伴う基盤固めの費用5億5千万円の追加など。これまでの見通しを15億円上回る大幅増額。

思い切った抑制策。上限を決めての対応をと求めましたが、社会状況の変化もあり、一定の枠を設けることは困難との答弁。

新庁舎建設費

現庁舎用地については、健康保険センターの駐車場用地を確保の上、売却の方針。総額4億円程を見込んでいるとのこと。一部設計変更も含め縮

減につとめ国などの補助金の活用にも知恵をと要望。

市民開放、利活用 これから詰めることに

「市民とともに歩む、開く」市役所の本来業務。防災の拠点。その一方で未利用のスペースや使用されていない時間帯での有効活用はどう道筋をつけるのか。「市民委員会」の早期発足をとの提案には市民に愛着の持てる庁舎にしたいとの方針は強調したものの、市民委員会については消極的姿勢。議会棟の開放についてもまだ内容はなにも決まっていません。実施設計案が固まるのは年明け。市長選挙とも重なる時期。これからの詰めに向けてさらに関心を寄せてください。

新学校給食センター 28年4月営業開始へ

学校給食センターは民間の資金と活力を利用するPFI事業。3月22日の審査委員会で事業

者内定。KKグリーンハウスグループ(安藤ハザマ。三菱電機等)総事業費57億7千万円。26年6月正式契約。設計など事業内容を詰め、27年建設工事。28年4月営業開始予定。敷地きよみ野5丁目北側の7千5百㎡。鉄骨2階建て2千9百㎡。衛生管理。太陽光LED。見学者廊下に工夫。11の小学校、中学校への配送。一部高齢者デーサービスの配食も。アレルギー食。災害時の炊き出しも。

新保育所二ヶ所。吉川美南駅前(定員70人)と美南地区の三郷団地北側(定員60人)。いずれも27年4月のオープン予定。

竣工は市政20周年 チャームアップ作戦を

越谷・三郷・松伏と協力のフルマラソン。江戸川、中川。各学校、公共施設。みどりなどもっとおしゃれに。「女性チーム」で推進の提案も。



小学生以下

戸張市長の施策。ちよつと変よー。と違和感を持つ人も多いだろう。行政全般に精通し、高給を取り、常識人であるはずの部長クラスが、産婦人科問題やフロリデーシヨンの扱いについての答弁では、型にはまり、精彩を欠く。

▽そんな答弁では世間に通用しない。お客様軽視の施策はあり得ない。それは小学生以下の答弁等々。理不尽さにあきれ、私の舌鋒も時にはげしくなる場面も。

▽「小学生以下」はひどすぎると、3月議会でも発言直後に審議ストツプ。議長が差配したり、代表者会議。時に議会運営委員会も開かれ、多くの場合多数意思でお詫び、取り消しの方向が決まる。

▽議会は言論の府。取り消しより反論で向き合うのが筋だと思おうのだが。なにより、ボタンを掛け違つたまま施策を継続する頑迷さ。公務とは何か。公金とは。市民とは誰のことか。

▽いまどきの小学生。もっとレベルが高いよ。とPTAや子どもたちから叱責の声が沸き起こらないようお願いしながらー。

いとう

本会議最終日、議場でお詫びしました

3月11日、委員会の休憩中、女性職員の肩に「セクハラ」と言いながら気軽に手を触れ、相手に不快感を抱かせる結果を招きました。

悪意がないとはいえ軽率で誤解を招く行為であり、ご本人をはじめその場に居合わせた職員の皆様にも不快の念を感じさせたことは、私の不徳の致すところで認識の甘さを深く反省致します。ご本人をはじめ職員の皆様に対しお詫び申し上げます。

また、市民の皆様をはじめ議員各位に対しましても、ご迷惑、ご心配をおかけし誠に申し訳ございません。

今回のことは、議会開会中、衆人環視の会議室でのことであり、ご指摘を頂いた事態を厳しく受け止め、今後言動には十分注意してまいります。 いながき茂行



この事件について、議会の全員協議会記録を読みました。本人の言動に非がないとは思いませんが、第三者による事実の調査がないまま、日頃の稲垣議員の活動に反発する意識から、辞職をも求めるような内容です。重大さを唱えるなら、市民が客観的に事実を知ることができる調査も必要です。そのような状況のもとで、事実が簡潔に記された朝日新聞地方版の数行の記事も読み全体像がみえてきました。事件はさほど複雑なものではありませんでした。

当事者の心情もあり、事の軽重は措きますが、市職員の「セクシャルハラスメント防止要綱」に基づく、苦情相談もない様子です。対象職員が特定されており、それは個人を秘匿するほどのものではなかったのか、議会と事務局が相当の配慮を欠いているのかの何れか分かりません。その後、職員からの申し立てもないところを見ると結局、記事の通り、「肩に触れたという行為」だけで、どう見ても要綱の定義である「性的な関心に基づく」行為ではなかったと見て取れます。記録では「事の重大さ」の意見が横溢していますが、地方自治法に定められる懲罰の手続きが取られた形跡もありません。事が人権に関わり重大なことなら、本来の手順を踏んだ取扱いこそが職員の人権に配慮した行動ではないでしょうか。不用意に「セクハラ」という言葉を用いたことが、非難的になっていると思われまます。非難も批判も事実面に即して的確に行われるべきで、その後の成り行きを観察すると結局、「針小棒大」の誹りを免れないと感じています。日頃の稲垣議員の活動に対する単なる遺恨の表明としか見えない記録でした。ともあれ、稲垣議員には注意深い行動を求めるのは当然のことですが、こんな議会の状況を目にすると、非生産的なことに労力を費消し、多くの今後の市政課題を適切に処理できるのかと不安を覚えます。(中川台 阿部 透)

編集後記

「脇が甘い」。いくら白昼、衆人環視の下、たとえ冗談とはいえ「セクハラ」と言って、知り合いの女性職員の肩に触れたのは軽率な行為だ。日頃から、狙われているのが分っていないから。

「絶対にお詫びはしない方が良い。すれば、必ず利用される」「逆に、名誉棄損で訴えた方が良い」との忠告も。

「脇が甘い」は主に男性。「お詫びするな。訴えるべき」は主に、周囲の女性達から私に寄せられた。

最終的に、私は議会でお詫びをした。それは、女性職員の肩に触れたこと、そのことに對し周りの職員や本人が不快に感じた。ということなので。

親愛の情で「久しぶり。元気でやってる」との意味で肩に触れたとしても、相手がどう感じ、受け止めるかということが大切な事だからです。深く反省すべきことだと思えます。

その上で、言いたい。それにしても、事実の確認や検証もせず、お詫びさせるやり方は良くない。

周りの職員から申し出があったというが、議会として誰一人その話を聞いていない。また議会として、本人に事情聴取も行っていない。聞いたのは議会事務局局長だという。

私に對しては、議長と副議長より、事実だけを聞きたいと聴取があった。その後、代表者会議を経て全員協議会へ。

弁明の機会も与えられず、「一方的な事実」で議論が進められ、およそ世間の常識からかけ離れた意見で、厳罰にすべき(勿論、反対意見も)との方向へ。

うまく行けば辞任。最低でも、一般質問の取り下げ、と考えたのかも知れませんが……。

(いなぎ)